

会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第8回（定例会）
2. 期 日：令和元年10月24日（木） 午前10時00分～午前11時00分
3. 会 議 場：庁議室

4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金 城 睦 和
教育指導課長 浦 崎 直 哉
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り
中央公民館長 新 垣 美 佐
教育総務係長 吉 留 千 紘

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第8回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、報告第28号から第30号は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該3報告事項の審議については非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、報告第28号から第30号までの審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。報告第28号から第30号までの審議が非公開とされましたので、始め

に教育長諸般の報告、その後に議案第14号、その他の事項の審議を行い、その後に非公開の報告第28号から第30号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理者：昨日、沖縄県市町村教育委員研修会に参加しました。弁護士によるいじめの講演の内容が良く、小中学校でも講演に来ていただきたいと思いました。小学校と高校でいじめが増えているという新聞記事がありました。現在不登校の生徒はいますか。本町は夏休みと秋休みがありますが、休み明けの生徒の登校が心配です。

教育指導課：いじめが増えたという統計は、軽微ないじめも含めての統計です。深刻ないじめの報告は今のところありません。不登校生徒は数名おりますが、中学校の不登校生徒はかなり改善しています。

委 員：野國總管まつりが2年ぶりに開催され、多くの来場者がいました。祭りに関わるボランティアの人や関係団体が協力して盛り上げている印象を受けました。夜の街頭指導においても、問題なくスムーズに終わることが出来ていました。昨日の研修では、いじめや薬物乱用の問題に関する内容で非常に良い研修でした。毎年PTAでは小学校や中学校で講演会を主催しており、講演内容に悩むことが多いので、昨日の講演内容をPTA役員に薦めたいと思いました。

委 員：11月2日の教育の日がいよいよ迫って参りました。チラシや広報を見た町民から「教育の日は教員だけで集まる行事ですか」と聞かれました。チラシの中では「町民の集い」と記載がありますが、勘違いされている人がいるようです。教育の日を成功させるために、もう少し広報の工夫が必要かもしれません。

教育総務課長：周知の方法としましては、広報誌へのチラシの折り込み、ホームページへの掲載、町内に立て看板の設置、学校を通じて子どもから保護者へチラシの配布を行っております。広報マイクは災害時のみ利用することになっておりますので、実施しておりません。来場者は600名を見込んでおります。

委 員：学校を通じて保護者への通知は出来ているとのことですが、自治会や老人会

等も通じて多くの町民に参加の呼びかけをしてはいかがでしょうか。

教育総務課長：町内各種団体の団体長へ参加案内をかけております。

教育長職務代理者：教育の日は地域で教育体制を高めることを目的とした行事なので、各種団体から多く参加していただきたいです。

委員：今回の講演はコミュニティスクールについての演題なので、地域の皆さんに聞いていただきたいです。

教育総務課長：自治会に対する周知方法については、内部で調整いたします。

教育長：他にご意見はありませんか。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

7. 協議題

① 議案第14号

嘉手納町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の公布について

教育長：議案について、提案をお願いします。

中央公民館長：（※議案読み上げ）新旧対照表をご覧ください。第5条と第6条が主な改正内容となります。第5条は開館時間についての条文です。現行は「図書館の開館時間は次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。」に対し、「図書館の開館時間は次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、臨時にこれを変更することができる。」に改正したいと考えております。想定している臨時の変更は、年末年始やゴールデンウィークに大量の返却本でブックポストが満杯になり、これらを整理するのに長時間を要します。その為、午前中を返却本の整理の時間に充てて午後からの開館を想定しております。第6条の休館日ですが、「館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館日を決定し、又は教育長の承認を得て、休館日を変更することができる。」を、「館長が必要と認めるときは、教育長の承認を得て、これを臨時に変更し、又は臨時に休館することができる。」に改正したいと考えております。事例としましては、蔵書点検や工事のための休館日が挙げられます。ご審議の方お願いいたします。

教育長職務代理者：「教育委員会が必要と認めるときは」という文言を削ってしまいますと、臨時の時間でも通常の時間でも、教育長の承認のみで変更できてしまう内容になってしまいますので、「教育委員会が必要と認めるときは」は残し、臨時の時間変更については別で記載してはいかがでしょうか。

中央公民館長：はい。担当職員と内容を精査し、改めて議案に提出したいと思います。

8. その他

① 教育の日の集いについて

教育総務係長：お配りしているパンフレットをご覧ください。令和元年度 教育の日の集いのプログラムは「オープニング、表彰式、教育講演会、エンディング」の4部構成になります。オープニングでは嘉手納町町歌斉唱、教育長による開会のあいさつ、児童生徒による発表報告があります。表彰式では嘉手納町善行青少年表彰を予定しております。教育講演会では文部科学省のCSマイスター派遣事業を活用し、講師を招いての講演会を予定しております。その後エンディングでは、嘉手納中学校の生徒による大合唱を予定しております。今回は合唱コンクールで金賞を獲得した3年1組の生徒による「虹色の未来」の合唱と、全校生徒による「糸」の大合唱を予定しております。閉会のことばは、奥間職務代理人にお願いしております。なお、終了時間は午後4時半を予定しております。

教 育 長：何かご質問やご意見はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育の日の集いについて承認いたします。

傍聴人退室（非公開）

報告事項

① 報告第28号

教育サポーター嘱託員の解職について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育サポーター嘱託員の解職について承認いたします。

② 報告第29号

教育サポーター嘱託員の雇用について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育サポーター嘱託員の雇用について承認いたします。

③ 報告第30号

令和元年度 嘉手納幼稚園教諭の雇用について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育指導課長：(※報告読み上げ)

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、令和元年度 嘉手納幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

他にご意見はありませんか。以上をもちまして、第8回定例教育委員会会議
を閉会いたします。お疲れ様でした。

9. 会議録の署名人

教 育 長

北嘉秀勝 

教育長職務代理者

奥間千津子 